

2025長野県人事委員会勧告に対する地公労声明

長野県人事委員会は、本日、知事及び県議会議長に対して、職員の給与等に関する報告及び勧告を行った。

その概要は、本年の職員給与と民間給与との比較に基づき、月例給を 10,853 円 (2.86%)、特別給（ボーナス）を 0.05 月分引き上げるほか、国に準じた改定を行うものであった。

給料表の改定では、人材確保の観点から初任給水準を引き上げるとともに、若年層に重点を置きつつ、全世代において大幅な引き上げが勧告された。また、特別給の引き上げについても 0.025 月分が期末手当に配分することとされた。

全世代での月例給の引き上げについては、地公労からも強く要求してきた内容であり、組合員の要求に一定程度応えた内容といえる。

しかしながら、再任用職員の特別給が他の常勤職員の支給率とかけ離れたものに止まったこと、特に課題の多い再任用教職員の給与水準に改善がみられなかったこと、駐車場等の利用に対する通勤手当の勧告がなされなかったことは、急激な物価高騰下での組合員の厳しい生活実態を踏まえれば、不満が残るものである。

2025 年の人事委員会勧告にあたって、地公労は 8 月 7 日に人事院勧告が出されて以降、人事委員会の果たすべき役割を認識し、当県の実態に即した勧告を行うよう地公労全組合員による大型はがき行動（最終 7,880 筆）に取り組んできた。

今後の県当局との交渉においては、まず、勧告の改善部分の完全実施を獲得しなければならない。その上で、人事管理に関する課題として言及された事項の改善及び長年の要求課題の前進を目指すところである。

地公労は、立憲主義と平和憲法の理念のもとに、組合員の生活と権利を守り、切実な要求実現のため、全国の仲間とともに連携しながら、引き続き賃金確定闘争に全力をあげて取り組む。また、人事委員会に対して独自性を発揮するよう引き続き強く求める。

2025年10月17日

長野県地公労共闘会議

議長 細 尾 俊 彦

(長野県地公労共闘会議：県職労、県教組、高教組、企業局労組)